


**防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください**

**防災行政無線テレホンサービス**  
放送内容が、自動音声で流れます。  
☎0800-800-8848 (通話料無料)

**登録制メール配信サービス**  
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。  
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



**新型コロナウイルス感染症が疑われる場合などの検査・相談窓口**

- 地域の診療所等 (診療・検査医療機関)
- 受診・相談センター (茨城県庁内)  
☎029-301-3200 FAX029-301-6341  
午前8時30分～午後10時 (土・日・祝日含む)
- 中央保健所  
☎029-241-0100  
午前9時～午後5時 (平日のみ)
- 電話相談体制を整備した医療機関  
詳しくは茨城県ホームページでご確認ください。  
【医療機関にかかる時のお願い】  
・受診前に必ず電話相談し、時間を決定してください。  
・時間を守り、マスクを着用してください。

**お知らせ 「守ろうよ！電波は大切なライフライン」**

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

- 【問合せ先】 関東総合通信局
- 不法無線局による混信・妨害  
☎03(6238)1939
  - テレビ・ラジオの受信障がい  
☎03(6238)1945

**募集 茨城町森林環境整備事業の申請を受け付けます**

令和4年度より新たに、森林環境譲与税を活用して、森林の適正管理を促進するため、森林所有者等が実施する間伐等の整備費用を支援します。

この事業は、間伐等の森林整備を実施した際にかかった費用の3分の1以内、上限30万円を町が補助する内容で、事業への申請期間は6月末日までとなります。

事業の活用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

なお、予算の都合上、申請多数の場合は、抽選により対象者を決定します。申請した全ての方が交付を受けられるとは限りませんので、ご了承ください。


【問合せ先】 農業政策課  
☎029-240-7118 (直通)

**お知らせ ヘイトスピーチ、許さない。その一言を、もう一度考えましょう**

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻にともない、ロシア国籍であるという理由だけで排斥したり、差別的な言動で誹謗中傷したりする、「ヘイトスピーチ」が問題になっています。ヘイトスピーチは、それを見聞きする周囲の人々に対して不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることにもつながります。

在日ロシア人の方などに対して、ヘイトスピーチや嫌がらせを行い、偏見や差別の対象となることがあってはなりません。自身の言動やSNSへの書き込みなどについて今一度考え、一人ひとりの人権を尊重しあう社会を築きましょう。

ヘイトスピーチ解消法や法務省の取組みについては、右記の二次元コードをご覧ください。



【問合せ先】 秘書広聴課  
☎029-240-7126 (直通)

**お知らせ 注意！あなたの土地が狙われています！**

「土地を一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話をもちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

また、野焼きについては、環境汚染の原因になるおそれがあるほか、火災につながる危険性もあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに**専用ダイヤル「不法投棄110番」**まで通報をお願いします。

不法投棄・野焼きを見つけたら

いつもみんなでむらなくみはれ

**不法投棄 110番 (0120-536-380)**へ

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)  
※受付時間外は最寄りの警察署までご連絡ください。

【問合せ先】 茨城県廃棄物規制課  
☎029-301-3033 (直通)

**6月の納税**

○町・県民税	<b>1期</b>
○介護保険料	<b>2期</b>

・以下の納期限までに銀行、コンビニ、スマホ決済アプリ又は役場窓口で納付しましょう。  
・口座振替ご希望の際は、金融機関等の窓口で手続きをお願いします。

**納期限は 6月30日(木)**

**お知らせ 町・県民税の納税通知書を発送します**

令和4年度町・県民税の納税通知書を、令和4年6月10日(金)に発送します。

送付対象者は、個人で町・県民税を納付(普通徴収)する方と、公的年金から天引き(年金特別徴収)される方です。非課税の方には送付しません。

○令和4年度の普通徴収の納期限は以下のとおりです。  
1期…令和4年6月30日(木)  
2期…令和4年8月31日(水)  
3期…令和4年10月31日(月)  
4期…令和5年1月31日(火)

○年金特別徴収の方は、公的年金支給時に町・県民税が天引きされます。

▶二重納付にご注意ください！  
町では、1年間の税額を年4回の期別で納付する、1期から4期の納付書と、税額を1回で納付する、全期の納付書の2種類を同時に送付します。

二重納付防止のため、全期の納付書で納付する際は、1期から4期までの納付書を破棄していただくようお願いします。

※口座振替の方、年金特別徴収のみの方には、納付書は同封されません。

【問合せ先】 税務課 住民税グループ  
☎029-240-7114 (直通)

**うちの子「結婚」しないのかしら？**

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**029-353-8305**

結婚相談所 ムスベル

**I nformation 情報**

**お知らせ 6月1日は人権擁護委員の日「特設人権相談」を行います**

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

**【各種人権相談窓口】**

- ①みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ②子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ③女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ④インターネット人権相談  
<https://www.jinken.go.jp/>  
※①～③開設日：月曜日から金曜日までの平日  
相談時間：午前8時30分～午後5時15分  
④受付時間：24時間

また、町では次のとおり「特設人権相談」を実施します。人権擁護委員が、人権問題でお困りの方々から相談を受け付けますので、どうぞご利用ください。

▶日時 **6月23日(木)** 午前10時～午後3時 (ただし、正午から午後1時まででは行いません)

▶場所 茨城町駒場庁舎2階 会議室4

【問合せ先】 社会福祉課  
☎029-240-7112 (直通)

**お知らせ シニアのためのeスポーツ体験会参加者募集中**

シニア世代の方を対象に、頭脳と手先のスポーツ「eスポーツ」の体験会を開催します。初めての方も大歓迎！ スタッフと一緒に、新しいスポーツを体験してみませんか。

▶日時 **6月29日(水)** 午後1時30分～3時 (受付開始 午後1時15分～)

▶場所 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 1階ギャラリー(水戸市千波町1918)

▶対象 60歳以上の茨城県民の方

▶定員 10人程度

▶参加費 無料

▶申込締切 6月20日(月)

▶申込方法 詳細については、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター  
☎029-243-8989 (直通)  
FAX029-244-4652